

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度愛南町地域自立支援協議会	
2 議題	(1) 令和5年度 専門部会報告 ・つながりが見える部会 ・住むところをつくる部会 (2) 保健福祉課から ・発達障がい児(者)及び家族等支援事業報告 ・しごと部会について (3) あいなん障がい者計画報告	
3 開催日時	令和6年3月6日(水) 15時00分から16時15分まで	
4 開催場所	愛南町役場3階 第2会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	岡澤 朋子、若松 隆仁、久保 徹、斎藤 弘文、岩上 加恵、 武下 志保、山田 功、橋本 友美子、長野 敏宏(顧問)	
7 担当所属	所属名	保健福祉課
	担当職員 (職・氏名)	課長 中川 菊子 課長補佐 倉野 豊成 越智田 耕平
8 その他の 出席職員	所属名	愛南町地域自立支援協議会 専門部会
	出席職員 (職・氏名)	つながりが見える部会長 西平 倫子 住むところをつくる部会長 岩崎 晃
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
越智田補佐	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年度愛南町地域自立支援協議会を開会します。会に先立ちまして、事務局を代表して保健福祉課課長の中川が挨拶を申し上げます。</p>
中川課長	<p>(開会挨拶)</p>
越智田補佐	<p>議題に入る前に資料の確認をします。 (資料確認)</p> <p>これから先は、愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、保健福祉課課長補佐の倉野を議長として進行させていただきます。</p>
倉野補佐	<p>改めまして、司会進行を務めさせていただきます保健福祉課の倉野です。本日の会は、午後4時30分頃を終了の目処として進行していきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議題に移ります。</p> <p>本日の議題は、お手元の次第にありますとおり3件です。</p> <p>まず、(1)「令和5年度専門部会報告」となります。</p> <p>最初につながりが見える部会の報告を西平部会長が、続いて住むところを作る部会の報告を岩崎部会長が行います。</p> <p>それでは西平部会長から報告をお願いします。</p>
西平部会長	<p>私は部会長を務めさせていただいております相談支援事業所ままとの西平と申します。よろしくお願いします。</p> <p>それでは座って説明させていただきたいと思っております。</p> <p>事務局の方からお手元に御用意していただきました資料は、資料11「Q-SACCSを用いた地域診断の実施について」の一つです。</p> <p>こちらの資料に移る前に、私たちは、子ども部会の部会名を設定するところからの検討をさせていただきました。その結果「つながりが見える部会」と命名させていただきました。</p> <p>このつながりというのは、愛南町内のサービスや事業や施設、担当課、担当者などを意味する言葉として使っています。</p> <p>この部会名の由来は御本人や御家族、支援者などが愛南町内の支援やサービスのつながりをいつでも気楽に見ることができ、自分の希望するサービスやサービス担当者を選択すること</p>

<p>越智田補佐</p>	<p>ができる、そういった仕組み作りを目指そうという意味があります。</p> <p>今年度4回の部会を開催させていただきましたが、手法として、資料1のQ-SACCSの見直しをするところから入りました。こちらの資料については事務局から説明します。</p> <p>事務局から説明します。</p> <p>このQ-SACCSですが、令和4年度に県の発達支援センターあいのゆうから「Q-SACCSを用いた地域診断をしてはどうか」という話があり、取りかかったものになります。</p> <p>地域診断の目的としては、愛南町では障がいのある子供、診断は受けていないが特性により困りごとを抱えている子供やその家族に対して、そのライフステージごとに教育、保育、療育、福祉、保健等の関係機関が携わり支援を行っています。</p> <p>今回、Q-SACCSを用いて「地域診断」をすることで、愛南町にはどのような資源があるのか、他機関ではどのような関りを持ち、どのような支援を行っているのかを参加者全員で共有し、町の現状の支援体制を点検することで、何ができていて(充足していて)、何ができていない(足りない)のかを明確にすることができます。</p> <p>その診断結果を踏まえて、愛南町の発達障がいのある子供と家族を支援するための地域支援体制作りを行なうことを目的として実施しました。</p> <p>資料の2枚目に黄色い色の付いたものがあります。こちらは、部会員が作成したものになります。文字をそれぞれ色分けして、「○、△、□」の記号が入っています。</p> <p>「○」は、事業の全てを自治体職員で実施している公設公営、「△」は一部の機能を外部に委託して実施している公設民営、「□」は、全てを外部に委託して実施している民営となります。</p> <p>また、色付けですが、青は「事業化できている。質を担保しつつ、均てん化されている」、赤は「明確化が課題：手続が不明瞭となっている」、緑は「機能強化が課題、質の向上・マンパワーの不足」などで色分けをしています。これが最終的にでき上がったQ-SACCSとなります。最後に愛南町の強みと課題という表裏の資料があります。こちらの資料は、つながりが見える部会の部会員がA班とB班に分かれ、Q-SACCSを見て、愛南町にはどのような強みがあり、どのような課題があるのかを洗い出したものになります。</p>
--------------	--

<p>西平部会長</p>	<p>内容を確認すると、「リレーファイルの活用も含め、つなぎの部分弱い」、また、「情報の共有ができていないマンパワーの不足」といった意見が出ています。このような課題を踏まえ来年度は、この課題を整理して優先順位をつけて一つ一つ課題解決に向けて協議を行っていく予定としています。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>こちらのQ-SACCSの見直しを通しまして部会員に私の方から伝えさせていただいたことは、「コロナ禍の3年間で現場の声を上げる、皆さんが集う場で共有していただく機会が少なかったのではないですか」ということです。部会でお話することで「良かった、共有ができた」という場にしたいということをお伝えしています。</p> <p>こちらのQ-SACCSの最後の資料にもありますが、そのお伝えした結果、現場ではこのようにしている。このようなことに困っている、そういったお話を多数いただくことができました。</p> <p>掻い摘んで例を申し上げますと、「保育所では事業やサービスが多く複雑で周知ができていない。どの保育士でも使えるサービス一覧を率先して作っている」ということをお伺いしていますし、小学校からは教育委員会が実施する就学相談が機能していないという声ですとか、中学では進学の際に事業所によって相談員の取組が違うということですか、サービス利用を止められてしまう方も多いですが、そういったお子さんもどこかにつながっていて欲しいなという思いもいただきました。また、高校現場からは、気になるお子さんの引継ぎが高校の可否の発表後にしか行われないので、それでは少し遅いなという感触を持たれているということをお伝えいただきました。全体としましては、「やはり書類だけの引継ぎだけではお子さんの特性や困り感ということまではなかなか伝わってこない、担当者同士が直接会ってつなぐことが大事ではないか。学校に所属している間は個別の教育支援計画というものを立てているお子さんが多いですけども、それがどこに進学してもつながり、活用できる状態であることが望ましいのでは」という声をいただいています。ですが、まだ部会では「話し合う」というよりは「話す」という段階にあるような感触を受けています。</p> <p>まだ皆さんが一方的に伝えたいことを伝えるのに一生懸命でいらっしゃって、それぞれがそういったことを並べて発表して</p>
--------------	--

	<p>くださるという段階に留まっているなという感触です。</p> <p>そこで、来年度は出てきた課題に対してあらゆる角度から検討して合意する、そういった話し合うという作業ができる部会にしたいなど事務局とも協議しまして、そういった目標を持って臨みたいと思っています。</p> <p>部会の作りたいものというのは、あくまで手段でしかないなと感じています。その手段を基に障がいのある御本人や保護者の方々が愛南町で暮らし続けたいとか愛南町が好きだと言える地域作りをすることが部会の本来の目的であり、そしてそういったことを部会員と共有をして2月の部会を終えました。また、そういった目標を共有して来年度も取組を進めたいと思っています。</p> <p>以上で私からのつながりが見える部会の活動報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
倉野補佐	<p>続きまして、本来なら住むところを作る部会の岩崎部会長が説明をする予定でしたが、まだお見えになっていませんので、事務局から説明させていただきます。</p>
越智田補佐	<p>資料2「住むところをつくる部会報告書」になります。</p> <p>以前は「くらし部会」という名称でしたが、テーマを絞って部会をやっていこうということで令和5年度、令和6年度につきましては「住むところを作る部会」という名称で協議をさせていただいております。資料の1ページ目ですが、事務局会議の中で相談支援専門員から出た意見となります。</p> <p>「安心して住める場所が足りない。退院後、親が亡くなった後、安心して住める場所が必要なのではないか。グループホームやシェアハウスなどのような居住の場がない。今現在、町内に四つのグループホームがありますが、どこも新規の受入れが難しい状態だ」という意見が出ていました。</p> <p>続いてのページから5ページまでは、サービスについてになりますので省略します。</p> <p>6ページは、療育手帳を所持している方の居住の場となります。青色はA1の方、柿色はA2の方、グレーはA3の方、オレンジはB1の方、水色はB2の方、緑が精神の方になります。</p> <p>グループホームに関しましてはこれだけの方が入居をしまして、割合としては精神の方が多く、続いて軽度、中度の方が多く入居されています。施設入所となりますとA1、A2と</p>

最重度、重度の方が多く入所されています。在宅の方につきましては、軽度の方が 88 名、中度の方が 49 名と軽度、中度の方の多くは在宅で生活をしています。

7 ページですが、障がい区分等及び年齢階層別の居住の場で、先ほどのページの詳細な内訳となります。

重度の方は年齢階層が上がるにつれて施設入所という方が多く、軽度の方は在宅の方が多くなっています。

8 ページですが、住むところをつくる部会でどのような住む場所を作っていくのか、親亡き後も含めた居住の場ということで、障がいの程度の軽い人の住む場所を作っていくのか、障がいの程度の重い人の住む場所を作っていくのかというところで考えたのが 9 ページになります。

住むところをつくる部会の方向性としましては、バリアフリーの建物の活用、これは西海保健福祉センターの高齢者支援ハウスが活用できないかというところです。こちらは単身用が 10 部屋、夫婦用が 1 部屋あります。

部会での意見中で、「高齢者の方が暮らしているので空きができたときに順次障がいのある人が入居してはどうか。食事の提供があるので、食べることの心配はいらない。最初は軽度の人から入居して人員などの体制が整った段階で車いすの人の受入れを始めてはどうか。介護保険のデイサービスを実施しているので、将来的に共生型にして生活介護を実施すれば日中の場も確保できるのではないか。西海保健センターの裏にマンションがある。サテライト型にして食事を西海保健福祉センターで取ることができれば、食事の面での心配もなくなるのではないか」というような意見が出ています。

続きまして 10 ページ、民間施設の活用ということで、「グループホームとは違った寮のような形で利用できそうな建物はないか」というところで、昔、町外から南宇和高校に進学する生徒が下宿していた建物などが寮として活用できないか。町内医院の使われていない入院病棟を寮として活用できないか」といったところで、部会としての意見では、「グループホームに入居している人の中にはグループホームでなくても生活できる人がいる。その人たちが寮に移ればグループホームにも空きができグループホームでないと生活できない人が利用できるようになるのではないか。食事については、近所の飲食店と契約して食べに行けるようにすれば飲食店もお客に来てもらえ、寮生も御飯の確保ができ、地域住民との交流の場になるのではないか。ま

	<p>た、山出の弁当も利用できるのではないか。グループホームで1万円の家賃補助を行っているが、同様の家賃補助があれば良いのではないか。しかし世話人などの人員の確保をどうするか課題がある」というような意見が出ています。</p> <p>そういったことも踏まえて、令和6年度の取組の方向性としては、「西海高齢者支援ハウスの利活用について、高齢者支援課及び西海支所など関係課に部会としての方向性を説明し、グループホーム転用の可否について意見交換を行う。グループホームではない居住の場について協議を行う。寮やシェアハウスのような複数人で生活できる場について協議をしていこう」というのが令和6年度の部会の方向性となります。</p> <p>以上、住むところを作る部会の報告とします。</p>
倉野補佐	<p>ただ今、各部会から報告がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。</p>
長野顧問	<p>子ども部会、お疲れさまです、今後の活動を期待しています。くらし部会、住むところを作る部会について、少し辛辣ですが、思ったことをはっきりと言うと全く駄目だと思います。昭和50年代の報告でしょうか。怒りさえ感じます。全く方向性が違います。勉強をした方がいいと思います。検討にも御本人を入れて、全てやり直した方がいいです。ごめんなさい、申し訳ないけれど全く駄目です。何が駄目か申し上げます。基本的には国も含めて世の中は本人が望むところでの暮らしです。「重い人は施設に入れて軽い人はグループホーム」などという8ページの図は、申し訳ないけれど出せません。何を勉強していらっしゃるのでしょうか。全部作り直しだと思います。今度の法改正も皆さん勉強していらっしゃるのでしょうか。グループホームに軽症の人が入ることで本人の暮らしを阻害しているということで、グループホームから地域移行させることも全部制度に盛り込みましたね。御本人が望む暮らしです。これは自宅に戻るラインもないし、自宅から全部施設に入っていきます。地域移行という言葉で入所施設は全部解体しようとしているのですよね。完全に時代の逆行です。何を考えていらっしゃるのでしょうか。申し訳ないけれど勉強不足です。今まで愛南町でやってきたことの完全に逆です。平山に「あこう」というグループホームを二つ作りましたが、なぜ二つに分けているか御存じでしょうか。グループホームは捨て駒だとイタリアでも完全に言われ</p>

ます。あそこが必要なくなったら一つなくそうと思って二つにしています。一つ消すつもりです。グループホーム0が理想ですね。御本人が望むのは施設に入ることでしょうか。このような根本的なことは愛南町では間違っただけではないですね。これは部会を根本的にやり直していただきたいです。

西海支援ハウスが上がっていますが、皆さんあそこで暮らしたいですか。あそこで暮らして生活が成り立ちますか。どうやって街に出ていきますか。どうやって買い物に行きますか。どうやって人と交流しますか。障がいがあってハンディキャップがある方こそ町の真ん中で暮らすべきです。端っこに追いやってはいけません。日本はそうやって山の上に施設を作って、コロニーを作ってやってきたのです。全国に無数のコロニーを作って、山の中に400人、500人という知的障がい者を閉じ込めて、やっと長崎が一つ解体できただけです。どこも解体できていないです。障がいのある方が当たり前前に地域で暮らすのがノーマライゼーションというふうに習いませんでしたか。そのような簡単なことをこのように逆行した資料を出して来年の方向性として出すのは怒りを感じます。皆さん、分かっているはずですよ。御本人抜きで物事を考える時代ではないです。どういった暮らしがしたいと考えるのが皆さんの役割ではないですか。相談支援専門員が皆さんの行き先を考える都合で住居を考えてはいけません。本気で怒りを感じます。申し訳ないけれど根本からやり直してください。居住支援法人の話はどうですか。生活困窮との連携はどうですか。空家対策との連携はどうですか。あまりに深さが無いと思います。申し訳ないけれど、これはそのまま出せません。私は顧問として了承できません。方向性も全く逆だと思います。

武下委員

就業・生活支援センターきらの武下と申します。

つながりが見える部会への質問ですが、Q-SACCSを使われて幼少期からの高校までというところで作成していただいています。高校以降がないのは、子ども対策で義務教育までという判断で18歳までのところでされているのでしょうか。今後の課題として、引き継ぎというところでの就業・生活支援センターですので、気になって質問させていただきました。

西平部会長

ありがとうございます。

実は、その話は部会の中でも出てきました。やはり、仕事に

	<p>つながらないということは愛南町にも大きな課題としてありますので、そういった部分へのアプローチというのにも必要ではないかという方向も一度、検討はしましたが、今少し申し上げた中で現状を御報告いただいたり共有していただいたりといったまだできていないところを埋めていくことがまず課題としてありますので、今役員で進め方を検討して調整をしているところでした。なかなかそういったところまでアプローチができていない現状があります。</p> <p>ただ、事務局の方では就労に関する部会も立ち上げてはどうかという話をしていますよね。そういったところもありましたので、そちらと連携して検討を進めていきたいなと思っています。</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>その他、何かございませんか。</p>
<p>岩崎部会長</p>	<p>住むところをつくる部会の方で活動させていただきました。</p> <p>長野先生の方からはっきりと言っていたことは、私は有り難い言葉だと思っています。実際、今回着目したところが、保護者の意見やアンケートを取ってみたり、独自に集めてみた内容の中から保護者の意見として、でも実際は違っているところでは私たちがモヤモヤしている中で、部会の中で(意見を)出してもらっているところはあります。いただいた意見は勉強にもなりますし、これから保護者にも伝えていきやすい言葉を教えていただきました。私も保護者が施設入所、グループホームというところはもちろん気持ちは分かります。でも地域移行というのは、私もそこが一番だと思っています。私も保護者の意見を聞いて正しいと思う部分と少し違うのではないかとと思う部分が、霞んでいた部分が少しはっきり言いやすくなったなという感じを受けましたので、本当にありがとうございました。</p>
<p>長野顧問</p>	<p>今障がいの世界も親と子が違うというのははっきりしています。政策作りの中では家族も大事にするけれど、認知症も今度認知症基本法ができて、家族の介護の大変さは分かるけれどそれも加味しつつ御本人の希望を叶えるという法律も今回大きく本人中心に変わりました。</p> <p>世界の障がい者施策もWHOも国連も全部そこにいっています。障がいのところは特に知的障がいの方、子供の頃から障がいがあるので、より親の意向が反映されがちですけれども親亡</p>

き後という言葉をごんごん消していつています。今回、障がい福祉計画でも随分消しました。もう「そのような心配はしなくてもいいですよ。社会の中で皆さんサポートしますから」と言い切る社会にしなくてははいけません。例えばなんぐん市場の面接をするときに親は関係ないですね。20歳超えて就職するのに親は関係ないですね。保護者が保護者であることも負担にもなるし、子供の権利も阻害していくのです。お父さん、お母さんに言うのは、お金を貯めている方がおられますけれど、「お金は貯めなくていい。今、皆さんの生活に使ってほしい。何とかなるから。御本人の生活をしてほしい。子供さんのことは、どうぞ御心配なく。社会が支えます」とはっきり言い切らないと不安になって早く施設に入れておかなければということになってきます。施設に入らなくても暮らせる暮らしをいっぱい考えるのが住むところを考えるということです。愛南町で一番困ってきているのは、県立南宇和病院にいらっしゃる看護師の住居ももうないことです。賃貸住宅さえありません。だから住居の問題は障がいを持った方々だけの話ではなくて、町の人たち、空き家がこれほどたくさんあるのに、全然うまく回っていません。暮らす拠点を持ってないでいます。それと総合して皆がこの場所で暮らせること、障がいがある場合はハンディキャップがあったらそこに支援がいきますね。そこまでできるのだったら施設でなくていいですよという社会を作るのが住むところを作るという考え方です。20年前と違うのは、総合支援法ができて何でもできるのです。あの当時は、お金もつかなければ人もいないので何もできなかったけれど、今は重度の人が家で24時間暮らそうと思っても全部制度があるのです。やれるのです。やるかやらないかだけなのです。なので、このような時代に本人の希望から逆行したようなプランを何となく惰性で作っているのです。親の意見も分かるのです。皆さん大事にされていますし、踏ん張って生きられていますからそこは分かるのだけれども、そこを中心では絶対駄目だし、その本人の権利を守るのが相談支援のケアマネジメントですよ。相談支援専門員がケアマネジメントを専門的に学んで検討しているはずなのにそこに行けていないのはとても残念に思います。皆さんの顔も全部浮かぶので、勉強不足だと思います。なので、ちょっと勉強会も含めてずっとできていないので、もっと勉強して突っ込んで、もっと御本人が希望を持てるプランが大切です。結局、施設がないから支援学校を卒業して向こうで暮らしている人をいっぱい

	<p>知っていますけれど、そうではないですね。町で暮らすことを選べる町にする、そこが絶対条件だと思うので、自信を持って本人の希望のとおりやっていたらいいと思います。自由以上のことはないですよ。自由に買い物に行ける、自由に食べに行ける、自由に飲みに行ける、自由に遊びに行ける、どれほど自由なグループホームでも「行ってきます」と言わないといけません。「何時に帰る」と言わないといけません。自分が動けるといったところが絶対大事なのです。自分で行ける、それは大原則なので、そこを押さえた上で「どうしてもこういうものがあるね」とミニマムで作っていくことです。そういった発想でないと、愛南町はこれから成り立って行かないと思います。堂々とやりましょう。どんどんSOSを出していただいたらどんどん勉強もできるし、実践の例は日本全国、世界に幾らでもあるので、やるかやらないかだけです。方向性を間違えたら違う方向に行きますから、今回、一番問題なのは方向性を間違えていることです。脱施設化ではありません。完全な脱施設の方向なのです。登る山を間違えているのです。富士山に登りたいのに、その辺の公園をぐるぐる回っているようなものです。方向性を間違えたら絶対に到達できません。今回の報告書は方向性を間違えています、後は現実とのすり合わせはいるので、施設に閉じ込めたいと思っている人が部会にはいないと知っている、そのようなことは間違わないようにやられるといいと思います。いろいろな人の力を使えばいいと思うので、またよろしくお願いします。</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>その他、何かございますか。 無いようですので、(2)「保健福祉課から発達障害児者及び家族等支援事業」と「しごと部会の報告」を合わせてお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料3に基づき報告)</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>ただ今の保健福祉課からの報告について、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
<p>長野顧問</p>	<p>しごと部会の課題意識が15年くらい前だと思います。 15年前、20年前に言っている話です。事務局も限界を感じているのは分かっていると思いますが、6次産業化には可能性は</p>

0.1%ですね。全国で6次産業化が騒がれて成功事例はごく僅かです。ほとんど失敗していますね。投資は誰がするのでしょうか。6次産業化はものすごくエネルギーがあるので、それだけの利益は上がってきません。愛南町の水産業で6次産業化を頑張っていますけれど、6次産業で何とかいっているのはごく一部ですよ。愛フィッシュができて2次加工までいくようになりましたけれども、プロが必至でやってあそこまでです。農水省の事業も厚労省の事業も、全国的に6次産業の事業はうまくいっていません。たまに突発的にうまくいっているところはあります。愛南町は15年、6次産業をイメージしながらいっぱいトライもしてきてお金も使ってきましたけれど、6次産業が簡単にいくとは思えません。もちろん選択肢として外す必要はないですけれども、これを真ん中において置くのはもうやめた方がいいと思います。運が良ければくらいだと思います。多額の投資ってやっぱり1千万単位ではないのですよね。億単位の投資がないと6次産業化は成功しません。億単位の改修はできません。愛南町は、メリットはありますよ。これだけ地域にいろいろな人が働くのが当たり前で散らばっている町は、実はそれほどありません。公的機関から大手のところまで、ほぼ全部働いていますし、コンビニから農家まで、全く就労支援の事業を使わずに雇ってくださっているものがいっぱいあります。そのようなところはなかなかないですね。ただし、宇和島の障がい者就労は、やはり大手は法定雇用率で頑張ります。けれど、小さなところで頑張っているところは、実はかなり経営が傾いていて給料が払われていない方がたくさんいます。皆さん「言わないでくれ」と言って表には出ませんが、給料が払われていません。最低賃金がしっかり担保されていません。最低賃金がどんどん上がって行って。私たちなんぐん市場を始めてからだけでも300円上がりました。払えないですね。その中でどんどんブラック化している現状もありますね。けれど、それを一気に明らかにすると皆さん居場所を失ってしまいます。そういう現状をしっかり把握しながら次の時代のことをもう考えないといけません。例えばヨーロッパのソーシャルファームですね。これはもう古い制度ですけれど、日本は導入できませんでした。ソーシャルファームは日本のある自治体で導入したけれど御存じですか。東京都ですね。条例化しましたね。小池さんがずっと言われてたのをずっとやっていたので、東京都はソーシャルファームを導入しましたね。要するに障がい者だけ

ではなくて様々なハンディキャップがある人と健常の人が半々で働く、収入も半々で、そういう新しい働き方を作るということで条例化しましたがけれど、愛南町も次の手を考えないと、今までの耳障りの良いところでお金は出てきません。就労Aもあるのが当たり前のように書かれていますけれど、今度の法改正で就労Aを継続できないと思います。今度の法改正で就労Aはとてもシビアになりますね。そのようなところを考えると次の手をここから生みださないといけません。そこが本当に切迫しているところですね。例えば、アイデアとして出すのであれば、今愛南町はふるさと納税をすごく頑張っていますよね。皆さんが作った物をふるさと納税で寄付も併せて売りますが、例えば3,000円の商品を10,000円にして寄付を集めるわけですよね。手数料を引かれて、5割、6割が寄付として愛南町に入り、寄付として入ったものを皆さんの給料にフィードバックできれば大きな利益がなくても皆さんの給料は担保できますよね。それは愛南町としては持ち出しなしですね。ふるさと納税ですので、目的をはっきりさせて集めることができますね。皆さんの働く場を作るためのふるさと納税です。皆さんの給料にも還元されます。そうすると3,000円の付加価値の物が年10,000円の付加価値になって皆さんの利益、給料となって返ってきます。それをやっているところは、まだないのですね。そういう次の手を考え、皆さんに給料がしっかりと払えること、給料が払えれば仕事は作れますから、給料を払える手を作るといった次の時代に来ていると思うのですね。産業を守るというところでも、漁協もそうですけれど、皆さんいっぱい仕事の成り手は欲しいけれど、今働いている方以外のところでいくと、今の仕事にマッチングできないのですよね。やっていただいても皆さんの体力と体調をいろいろ考えたときにそこにはマッチングできないですよね。で、外国の方にいっぱい来ていただいて、それで何とか成り立っています。けれど、これは障がいを持った方には代われるかといわれたら代われないですよね。皆さんができる仕事で利益が上がってこない仕事にならないわけですよね。もっときめ細やかにやれると思うのですよね。もう思考制止に陥っていますよね。先々、6次産業化などと言っている時代では決してないので、もっとアクティブに考えることです。考えれば考えるほど地域資源はたくさん使えるので、やれると思います。でも、これで止まっていると皆さんの働く場所はずっとできません。就労Bを延々に増やすのかという話

もありますよね。けれど、そこもどう考えても福祉財源も枯渇してくるわけですから、ほかのことも考える必要があります。もっと頭も柔らかく、行動も柔らかくして動いてないと皆さんが生きていけません。今回もここで止まるのもとても心配です。あと、皆さんの就労のことを考えるときに療育手帳ベースで物事を考えています。申し訳ないけれど、3障がいなので、身体も精神もそう、障がいというのをしっかりともっと広く捉えてやっていかないと活路は見出せないと思います。先ほどの住む場所もそうですけれど、基本療育手帳ベースで物事を考えられています。すごく狭いです。ここだけ考えたらそういうやり方もありかなと思う部分もあるけれど、もっと広く考えたときに皆もっと活用できる、もっとエネルギーも力もありますよ。思考がどんどん狭まっているので、これを行政の方針として固めてしまうと出てくるものを出てこないですし、できることもできなくなるから行政はもっと間口を広く、先視も広く持っていたきたいと思います。現場が大変なのは重々承知なので、これ以上雑務、実用を増やしてくださいと言っているわけではなくて、視野を広げてほしいと思います。

今回この資料に関しても10年先、20年先を見て、人口が減るから大変だとしか聞こえません。人口が減るときはチャンスがあるのです。皆が生きていくチャンスがたくさん生まれるわけですから。アクティブに視野を広げていただけたら有り難いと思います。

越智田補佐

ありがとうございます。

しごと部会については人口減少が進む中では、どういう仕事を今後やっていかないといけないかといったところで、以前、長野先生が言われていた障がいがあってもなくても、皆が一緒に仕事ができる場というのが今後必要なのだろうなというところと、このまま人口減少が続いていくと愛南町は高齢者の方と障がい者の方の町になると、そういったときに皆が一緒に年齢も障がいも関係なく働いていける場ができたかと考えていますが、その方法が分からなかったのが、教えていただきありがとうございました。

長野顧問

高齢者と障がい者の割合的に多くなることは、とても良いことだと思っていて、そのことで町は優しくもなるし、いろいろな事も生きるようになるので、これまで端っこにいるしかなか

った方々が真ん中にどんどん行けると思うし、そうすることが悪いこととは思いません。とても良いと思うし、都市部とか他の市町村と比べると、やはり愛南町は優しいですよ。皆暖かいし、就職も昔なら精神科にかかっているだけで「大丈夫か」と電話があったのが、今は普通に必ず休みを取りながら就職していきますね。とても良いことができているし、ここがチャンスだと生かすしかないので、伴走はもっと広げたいと思いますね。しっかりやりたいと思うし、愛南町にしかできないこともたくさんあるはずですよ。ただ今までの従来型の仕組みでは無理で、お金も回らないし、苦しいです。皆さんどうですか。20年後の自分の仕事がここにありますか。医者も患者さんがいないですからね。施設はどんどん利用者がいなくなるわけですよ。そうすると福祉も医療も皆仕事なくなるわけですよ。役場だってそうですよね。公務員も経費削減でどんどん削られていくわけですよ。同じなのですよ。ドイツのヨーロッパのワークシェアの考え方とかいろいろ考えながら一緒に生きていく道を四の五の言わず作っていくというのが絶対必要だし、そうしないと専門職も愛南町にいなくなります。そうすると皆も暮らせなくなるからいなくなります。本当に他人事ではありません。「障がいがあってもなくても」と書いてくださっていますけれど、本当にそのとおりで、でも一方では人手不足、そのアンバランスがもたないですよ。医者の世界でも全国的に医師過剰だという計算を厚労省はしていますよね。医学部の定員を減らせています。時代を打ち破っていくことを本当にしないといけません。それができる時代にもなりましたし、「行政が頑張ります」ちいっている時代はもう終わっていると思うので、皆でやるというところ、それを実際にやるというところにどんどん展開して欲しいと思います。

倉野補佐

ありがとうございます。その他、何かございませんか。

山田委員

身体障害者福祉協議会の会長をしています山田と申します。10ページにある、現在、愛南町にある主な雇用先が書かれています。現実的にはないと思います。相談を受けた時に、「仕事がない」と言われます。理由を聞くと障がいを持っているとか駄目と言われた。

そういう施設でも多分何パーセントかはあると思うのですが。例えばレジにしても頭を使う仕事もあるし、身体を使う仕

	<p>事もあります。</p> <p>僕は身体障がいですけれど、身体が不自由なので「この仕事はできる、この仕事はできない」とか仕事を選ばれます。自分ではできると思っているにもかかわらず雇ってくれません。</p> <p>農業とかもあると思いますが、農業は体が不自由だとしんどいと思います。今愛南町でも高齢化してきて介護職と訪問看護は仕事が増えてきていると思います。ほかの人から話を聞いていたら募集しても人が集まらないそうで、高齢者が高齢者を介護している状態になっていると思います。そういうところにも障がい者ができる仕事があれば雇ってもらったら仕事が増えてくると思います。</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>ありがとうございます。その他、何かございませんか。</p> <p>質問等がないようですので、続きまして(3)「愛南町障がい者計画」について説明させていただきます。</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>(障がい福祉計画の策定内容等について報告)</p>
<p>長野顧問</p>	<p>委員として一緒に作成させていただきました。</p> <p>障がい福祉計画ですけれども国の規定からいくと数値目標であったり比較的硬いものになりますが、今の人口のことであったりいろいろ考えると、どんどんサービスを増やすというのは限界にきていると思っていて、その中で委員で協議をしながら今回の計画は個人的にとっても良いなと思っているのは、アンケートの生の声をそのまま正式な記録として正式な計画に残すところです。お一人の声はとても大事で、ただこの声を受けて行政が全部仕組化する時代はとっくに終わっていて、そうはならないのでこういう声があるのだよといったことをできるだけ広く町や様々な事業者伝えて「これはうちがやろう」という形で盛り上がっていくことが一番大事だと感じています。今回、パブコメの意見も全部入れてくれていると思いますが、この一人一人の声をいろいろな人が協力して反映するということが一番大事な計画ではないかなというふうに事務局とも話をして、皆さんに是非、協力していただきたいのは、この計画を一人でも多くの方に読んでいただき、数値のところもそうですけれど、丁寧に拾ってくれた皆さんの生の声をできるだけ多くの人に共有していくことです。「こういう問題があるのですよ。こういうことがあれば皆さん幸せになるのですよ」というところが町で</p>

	<p>熟していった、それはやがて自分のことになってくる、そんな観点でなかなかアンケートの生の声をそのまま載せている障がい福祉計画はなくて、行政だと数値目標だけで終わってしまうことが多いですけど、ここをすごく大事にしたいというのが委員の思いということで、酌んでいただけると非常に有り難いと思います。こちらに来て27年になりますけれど、今まで様々なものを積み上げてきた原点というのは皆さんのアンケートでした。2,000の意見を全部一つ一つラベリングして、それを分類しながら「こんなものがある、あんなものがある、こんなことがあったらいいな」という声を具現化したのがこの29年間なのです。次の時代に声が必要ですね。必要なのはデータも大事ですけど、一人一人がこういうことを思っていることを具現化することだと思っていますので、今回、是非この福祉計画のアンケートの声を部分を広げていただけると有り難いと思います。一人一人が広げること肝に銘じて、チャンスがあれば事業化したり仲間を作ったりできたらなと思います。事務局も熱心にやってくれていますので。</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>ありがとうございます。その他、何ございませんか。</p>
<p>西平部会長</p>	<p>4ページにアンケートの有効回収率がありますが、49.0%というのは、回収率が低いのか、高いのか、どのように評価すればよろしいですか。</p>
<p>長野顧問</p>	<p>基本、高いと思います。大体、アンケートの回収率は30～40%です。前はもう少し高かったのですよね。前回よりは少し低いので、もう少し上げたいところですけど、実はこういったアンケートの種類からいくと決して低くないというのが世の中の見方ではないかなと思います。</p>
<p>倉野補佐</p>	<p>その他、何かございませんか。 本日の議題は以上でございます。会のスムーズな運営に御協力いただきありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度愛南町地域自立支援協議会を閉会します。</p>